JOFI OSAKA

JAPAN OFFICIAL FISHING INSTRUCTOR OSAKA

ジョフィおおさか

2003年（平成15年）7月25日

発行者／大阪府釣りインストラクター連絡機構・広報部編集委員会

大阪市中央区東心斎橋1-9-21ニュー長堀ビル3階34号　大阪府釣り団体協議会・本部内

TEL06-6245-4800 FAX06-6245-1360

VOL.12

平成15年度 定期総会開催

地域の活性化をめざし 提案された支部制度導入され承認される

JOFI大阪の平成15年度定期総会は、5月18日、大阪市中央会館において、総員214名中出席者36名、委任状提出者104名で総会が成立、開催されました。吉川会長の挨拶の後、㈶日本釣振興会大阪府支部副支部長・広瀬正己氏より祝辞・挨拶をいただきました。議長に松尾勝士氏を選出し、議案審議に入り、各部会委員から平成14年度の事業・会計報告、平成15年度の事業計画・予算案の主旨説明が行われ承認されました。今年度からJOFI大阪活性化の為の提案事項であった支部制度の導入と支部長の選出も承認され、新たな活動が期待されるところであります。第2部の研修会では、大阪府環境農林水産部水産課生産調整グループ主査・橋本計正氏による「遊漁法改正について」と大阪府環境農林水産部水産課漁業振興グループ主査・前田昭彦氏による「外来漁問題に関する大阪府の現状」をテーマとした講演が行われました。

なお、橋本計正氏からの「遊漁船業の適正化に関する法律（遊漁船業法）の改正のポイント」は7ページに概要を掲載しておりますので、お読みください。また、冊子をいただいて、ますので、必要とされ員は事務局まで連絡ければ郵送することをおります。

（総会会場）

JOFI大阪

JOFI大阪 会員在籍者数	
海水面	180名
内水面	34名
計	214名

（平成15年5月26日現在）

総会に寄せて

会長　吉川　幾久雄

私達釣りインストラクターは、釣りに関係する高尚な目標をもっています。釣りの健全な発展を図るため、広く一般の釣り人に対し釣り場での安全確保、釣りのマナー、ルールの指導、自然環境の保持、漁業とのトラブル防止を目標として活動していますが、反省点が多く未熟さを感じます。釣りインストラクターの活動を活発にするため、連絡機構を結成して満六年を経過しました。会員数二一四名となり、大組織に成長しましたが、会員の優れた技能、経験、人脈を十分に生かす事なく年月を経過しました。大阪府下は勿論、近隣の府県の会員を含め従来の三地区区分を飛躍的に増やし、二〇地区制を総会に提案し、地区活動の活発化を目指しました。地区細区分は所属会員の活動を活発にし、具体的成果を高める成果が得られるでしょう。かなりの数の支部での活動は、初年度を迎え、あらゆる面でご苦労があろうかと思いますが、地域社会活動に積極的に参加し、着々と成果をあげられる事と思います。機構全体の事業として、釣り大会、稚魚放流、クリーン作戦等の協力事業がありますが、より高い目標を定め、連絡を強化し、機構制度の管理運営をスムーズに会員の資質向上のための事業、研修会を開催し、会員相互の親睦を図り事業活動の発展を図るため、尚一段の努力が望まれます。

我々は楽しく集い、楽しく話合い、活動の輪を広げましょう。この事は、永い人生に生きがいを持たらすことでしょう。

大阪府釣りインストラクター連絡機構（JOFI大阪）
平成15年度　総会次第

日時　平成15年5月18日　午前10時～午後12時30分
場所　大阪市中央会館　1階

司会　高渕　諒
Ⅰ部
(1) 開会の言葉　高渕　諒
(2) 会長挨拶　吉川幾久雄
(3) 来賓紹介　高渕　諒
(4) 来賓挨拶　(財) 日本釣振興会大阪府支部副支部長　広瀬正巳様
(5) 議長選出　高渕　諒
(6) 議事

（承認を求める事項）
第1号　平成14年度　事業報告に関する件　井波　良幸
第2号　平成14年度　広報誌（JOFI　OSAKA）発行に関する件　濱上　勲
第3号　平成14年度　収支決算報告に関する件　三木　健司
第4号　平成14年度　収支決算監査報告に関する件　末友　良治

（議決を求める事項）
第1号　平成15年度　事業計画（案）に関する件　高木　博文
第2号　平成15年度　広報誌（JOFI　OSAKA）発行（案）に関する件　物部　胤三
第3号　平成15年度　予算（案）に関する件　三木　健司
第4号　組織変更(案)に関する件　来田　仁成
第5号　役員改選に関する件
・新役員紹介　高渕　諒
・代表挨拶　宮内　昭雄

Ⅱ部　研修会
(1) テーマ‥遊適法改正について
講師　大阪府環境農林水産部水産課　生産調整グループ主査　橋本計正様
(2) テーマ‥外来漁問題に関する大阪府の現状
講師　大阪府環境農林水産部水産課　漁業振興グループ主査　前田昭彦様
(3) テーマ‥釣りに関連する法改正の現状
講師　来田　仁成

閉会式の言葉　木村　章

ＪＯＦＩ大阪
平成14年度　会計報告

平成14年4月1日～平成15年3月31日

収入の部 科目	金額（円）	支出の部 科目	金額（円）
前期繰越金	1,130,128		
会費収入	540,000	釣大会関係費	88,000
懇親会収入	380,000	通信費	142,463
寄付金		印刷費	145,054
懇親会	70,000	研修会費	15,600
その他	130,000	総会費	26,772
受取利息	174	懇親会費	399,732
		会議費	25,000
		事務費	179,057
		支払手数料	11,985
収入計	1,090,174	支出計	1,033,633
		次期繰越金	1,186,639
合計	2,220,302	合計	2,220,302

但し、次期繰越金は未払事務費等39,000円を控除した金額

以上、監査の結果、適正と認め報告致します。

平成15年5月18日
監事会代理　末友　良治

ＪＯＦＩ大阪
平成15年度　収支予算

平成15年4月1日～平成16年3月31日

収入の部 科目	金額（円）	支出の部 科目	金額（円）
前期繰越金	1,186,639		
会費収入	540,000	釣大会関係費	100,000
懇親会収入	350,000	通信費	200,000
寄付金	200,000	印刷費	200,000
受取利息	150	研修会費	50,000
		支部補助費	100,000
		総会費	30,000
		懇親会費	350,000
		会議費	30,000
		事務費	180,000
		支払手数料	12,000
収入計	1,090,150	支出計	1,252,000
		次期繰越金	1,024,789
合計	2,276,789	合計	2,276,789

但し、会費収入は180名で算出した金額

平成14年度報告 平成15年度計画 事業

1 平成14年度事業報告（H14/4/1～15/3/31）

☆JOFI大阪主催事業	（実施名）	（実施日）
①釣りインストラクター普通救命士講習会		H14/8/4
②釣りインストラクター研修会「NPOを考える」		H14/9/15
③会報「JOFI OSAKA」発行10号・11号		H14/7、H14/12
④JOFI大阪・新春懇親会「大阪ヒルトンホテル」		H15/1/13

☆JOFI大阪協力事業	（実施名）	（実施日）
1 「淀川わんど」クリーンアップキャンペーン参加	（淀川左岸城北地区）	H14/7/20
2 大阪湾稚魚放流事業	（主催 大阪府釣り団体協議会）	H14/8/29
3 大阪府ファミリー釣り大会・全国一斉釣り場清掃	（主催農水省・大阪府他）	H14/10/13
4 平成14年度釣りインストラクター講習・資格試験	（主催 全釣協）	H14/11/3～4
5 平成14年度釣りインストラクター資格試験	（主催 全釣協）	H14/11/17
6 2003フィッシングショー大阪	（主催・大阪釣具協同組合）	H15/2/15～16
7 大和川クリーンアップキャンペーン参加	（大和川 石川流域）	H15/3/2

☆JOFI大阪所属インストラクター個別事業	（実施名）	（実施日）
①柏原市フィッシングスクール	（主催 柏原市教育委員会）計7日	H14/6/8～10/6
②和束町フィッシング教室	（主催 町教育委員会他）	H14/6/22
③寝屋川わんぱくスクール		H14/7/13
④京都府南山城少年自然の家 ファミリーネイチャースクール		H14/8/13～14
⑤泉佐野市市民海釣り教室	（主催 市生涯学習センター）	H14/8/24、31 9/7
⑥八幡市フィッシングスクール	（主催 市教育委員会）	H14/9/7
⑦岬町釣りバスツアー体験のサビキ釣り大会	（主催 み・ら・い・ず）	H14/9/29
⑧大東市フィッシングスクール	（主催 大東市教育委員会他）	H14/10/12
⑨ボーイスカウト釣章講習・考査会	（主催・ボーイスカウトなにわ地区進歩委員会）	H14/10/27
⑩大阪市西区区民まつりフィッシングコーナー	（主催大阪市西区地）	H14/11/10

平成15年5月18日
JOFI大阪 事業部委員長 井波 良幸
副委員長 辻 哲男

2 平成15年度事業計画（H15/4/1～16/3/31）

・JOFI大阪本部事業	（実施予定名称）	（実施予定日）
1 JOFI大阪会員研修会	（漁業法改正にともなう研修会）	H15/
2 JOFI大阪会員研修会	（釣り教室の講師養成研修会）	H15/
3 JOFI大阪会員講習会	（普通救命士講習会）	H15/8
4 会報〝JOFI OSAKA〟発行	（12号・13号）	H15/8、12
5 平成15年度釣りインストラクター講習・資格試験協力	（主催・全釣り協）	H15/
6 平成16年度JOFI大阪定期総会		H16/4

・JOFI大阪協力事業		
1 淀川〝わんど〟クリーンアップキャンペーン参加	（主催・LOVE遊淀川実行委員会、国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所、（財）河川環境管理財団、ラジオ大阪）	H15/7/
2 大阪湾稚魚放流事業	（主催・大阪府釣り団体協議会）	H15/8/
3 大阪府ファミリー釣り大会・全国一斉釣り場清掃デー協力	（主催・日釣振、大阪釣具共同組合、水産庁・大阪府）	H15/10/5
4 2004 FISHING SHOW OSAKA	（主催・日釣振、大阪釣具共同組合）	H16/2/
5 大和川クリーンアップキャンペーン参加	主催大阪府土木部河川管理課、流域各市町村、国土交通省近畿地方整備局 場所：大和川・河内長野市流域～堺市）	H16/3

・JOFI大阪所属インストラクター主体事業		
①柏原市フィッシングスクール	（主催・市教育委員会他）計7日	H15/5～
②大東市ファミリー釣り教室	（主催・市教育委員会他）計5日	H15/5～
③東大阪市親子ふれあい釣り入門教室	（主催・市社会教育センター他） 計5日	H15/5～
④大阪市北区親子ふれあい釣り教室	（主催・北区役所）計4日	H15/5/25～8/24
⑤枚方・交野市市民釣りの集い	（主催・市下水道部他）計8日	H15/6/～
⑥八幡市フィッシング教室	（主催・市教育委員会他）	H15/7/
⑦岬町親子釣り大会	（主催・町マリン祭り実行委員会）	H15/8/
⑧泉佐野市民海釣り教室	（主催・市生涯学習センター）計3日	H15/8/～
⑨和束町海釣り体験教室	（主催・町教育委員会、あそび塾）計2日	H15/8/
⑩寝屋川市親子ふれあい釣り教室	（主催・市わんぱくスクール）	H15/9/27
⑪ボーイスカウト釣り章講習・考査会	（主催・なにわ地区進歩委員会）	H15/9/28
⑫大阪市西区区民祭りフィッシングコーナー	（主催・大阪市西区）	H15/11/
⑬富田川恵みの森植樹祭	（主催・富田川治水組合）	H15/
⑭ふるさとウォーク実行委員会	（主催・大阪府なにわの森づくり協議会）	

以上の通り予定してます。

平成15年5月18日
JOFI大阪事業部

平成15年度 大阪府釣りインストラクター連絡機構 理事及び各部会委員

【理事会】

理事	吉川	幾久雄	来田	仁成	宮内	昭雄			
	新竹柳	太郎	戸波	俊二	縄雅	久和			
	末友	良治	北田	敬明	北村	龍雄			
	物部	胤三	三木	健司	高木	博文			
	川崎	忠彦	松尾	勝士	伊藤	雅夫			
	山田	護	日高	正	酒井	將光			
	高淵	諒	東野	英治	井波	良幸			
	近藤	幹雄	辻	哲夫	中出	隆文			
	大西	勇	清水	保雄	奥野	昌夫			
	木村	章	川田	満保	稲本	英也			
	石井	克宗	居相	武	川村	孝二			
	川島	昇	楠森	志朗	佐藤	功			
	柴田	稔広	柴崎	隆	田中	行隆			
	続木	大和	戸伏	秀夫	中川	英彦			
	中野	恵司	西谷	文秀	藤原	堅志			
	浜上	勲	森田	邦征	森脇	操			
	山崎	勝彦	近藤	眞伍					

【会長】 吉川 幾久雄

【副会長】 来田 仁成 宮内 昭雄

【監事会】 新竹柳 太郎 戸波 俊二 縄稚 久和
末友 良治 北田 敬明 北村 龍雄

【支部・支部長】

茨木高槻	川崎 忠彦	大阪南	松尾 勝士		
北	伊藤 雅夫	京都南	山田 譲		
京阪	物部 胤三	堺	日高 正		
吹田摂津	宮内 昭雄	泉州	酒井 将光		
泉南	高淵 諒	大正港	高木 博文		
大東門真	東野 英治	西	井波 良幸		
東	近藤 幹男	東大阪	辻 哲夫		
枚方	中出 隆文	北摂豊能	大西 勇		
南河内	清水 保雄	守口	奥野 昌夫		
八尾	木村 章	淀川	川田 満保		

【事務局】

事務局長	宮内	昭雄					
副事務局長	山崎	勝彦	酒井	將光			
	伊藤	雅夫	日高	正	東野	英治	
	井波	良幸	木村	章	柴田	稔広	
	田中	行隆	中野	恵司	浜上	勲	

【会計部会】

委員長	三木	健司	
	森脇	操	

【広報部会】

委員長	物部	胤三			
副委員長	稲本	英爾			
	高渕	諒	柴崎	隆	川島	昇

【事業部会】

委員長	高木	博文				
副委員長	川崎	忠彦	中川	英彦		
	山田	譲	居相	武	川村	孝二
	楠森	志郎	続木	大和	戸伏	英夫

平成15年度理事会日程

第1回	理事会	平成15年6月11日（水）
第2回	理事会	平成15年8月5日（火）
第3回	理事会	平成15年10月9日（木）
第4回	理事会	平成15年12月9日（火）
第5回	理事会	平成16年2月12日（木）
第6回	理事会	平成16年4月7日（水）

活性化のため構造改革
支部制度について

支部制度の発足とこれから

今期より支部制度がスタートしたことは、今後ＪＯＦＩ大阪変革・発展の核となるものと思い喜んでおります。しかし支部制度に関する規約等整備されておらない状態でのスタートであり、来期に向けて活動しやすい規約の制定が望まれます。

そこで提案者の一人としてその経緯と支部制度のあり方について発言させていただきます。

提案のきっかけ

例／ＪＯＦＩ島根県西部：全国15番目に発足した８名の最小の組織であるが、釣教室の開催・釣大会への協力・釣り場の清掃・水難防止講習会参加・署名運動・自然環境に関する行政サイドの委員会に出席等。活発な活動をしている。

※ホームページより

例／東京都のＪＯＦＩは５組織あり、それぞれ立派な会長が組織をまとめ、活発な活動をしている。※東京の事務局談＆ホームページより。この例を見ると組織は小さいとまとまり易く、迅速な活動ができると言う事ができます。しかし、対外的に発言したりより大きな事業を行う場合、新たに他の組織と連携する煩雑な作業が必要になったり、民主的な運営するうえのデメリットである、「ボス支配」が行われる危険性があります。

要は小も大もそれぞれメリットとデメリットがある事になります。

幸いな事にＪＯＦＩ大阪は一つの大きな組織として発足しております。全体をシャッフルして新たな小組織を創り「ボス支配」の芽を摘み取り、皆が参加できる民主的なＪＯＦＩ大阪として新たなスタートをきりたい。

これが支部制度の提案に至った理由です。

ＪＯＦＩ大阪は人材の宝庫です。

組織をまとめ活動する事は人の成長にとって、重要な経験の一つです。しかし従来のＪＯＦＩ大阪には、執行部の各長と三つの地区長（こんな大きな地区割りでどのような活動を？）のポストしかありませんでした。能力があっても自分を売り込む事がきらいな人、ＪＯＦＩ大阪以外の力が働いているのでは？と思える役員選考（ボス的支配の一例）等。で会員の力を有効に活用できていないように感じます。支部制度発足により、少なくとも二十（支部）のポストが増え、将来その中からＪＯＦＩ大阪をリードできる人材発掘の可能性がでてきます。

また、支部の自主性を尊重し実質的に支部人事をおまかせする事で、他の力が介在する事もある程度防ぐ事が可能になります。

支部は組織の基本であり、支部長はその核です。自らの成長と支部に奉仕する精神で支部長の役職を遂行する事は名誉な事であり、大きな責任もあります。支部活動費の問題ですが規約が整備されてない為、支部長が個人的に負担されているのが現状ではないかと思います。

私が提案した時はこの問題も規約に含めて提案したはずですが、なぜか中途半端な形でスタートしてしまいました。皆様にお詫び申し上げます共に私の押しの弱さを反省しております。

しかし、幸いな事に、私は規約改正委員に加えていただいております。一刻も早く国政に於ける「地方交付税」のような形で支部活動費用の規約を制定する努力をしたいと思っております。

（藤原堅志）

◆規約改正委員会委員

（海面）第１３３９号　藤原堅志
（海面）第１３８３号　物部胤三
（海面）第２７７３号　松尾勝士
（海面）第３１３２号　酒井將光

規約改正委員会は以上のメンバーでスタートすることになりました。今期より支部制度が始まりましたが、現状の規約ではこの制度を充分に生かす事ができません。

来期はしっかりした規約で活動できるよう、ご協力の程よろしくお願い申しあげます。

平成一五年 新春懇親会盛大に開催

JOFI大阪の新春恒例の「平成15年新春懇親会」は、1月13日午後1時から―ヒルトン大阪―真珠の間で9名の来賓と38名の会員を迎え総勢47名で盛大に開催されました。

稲本英爾理事の司会で、吉川幾久雄会長の挨拶で始まりました。

つづいて各来賓の紹介の後、新免浅利・大阪府環境農林水産部水産課参事、森政次・大阪府環境農林水産部水産課課長補佐、広瀬正己・日本釣振興会近畿地区支部副支部長の挨拶をいただき、稲田茂・大阪釣具協同組合事務局長の乾杯で懇親パーティに入りました。

今回は昨年に増して多くの来賓各位にご出席いただき、乾杯後も多くのご挨拶をいただきました。

懇親パーティでは、それぞれに好みの料理が盛られたお皿を囲みながら、相互の親睦を深め和やかなひとときを過ごしました。

後半には、山田耕司・日本ボーイスカウト浪速地区スカウト委員長より、吉川会長、東野、物部、辻、高淵、奥村各理事にたいして感謝状が贈呈されました。これは釣りインストラクターが、浪速地区ボーイスカウトの技能指導の一環として行わている「釣り章講習会」の指導にあたり、感謝の意を表されたものです。

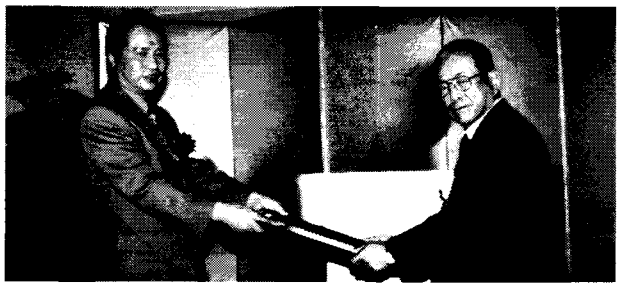

稲田　茂氏

広瀬正己氏

終盤には恒例の初夢抽選会が行われ、釣具メーカー各社協賛の豪華釣りグッズや「ヒルトン大阪」提供のディナー招待券など見事引当て大変喜ぶ人などが出て大いに盛り上がりました。

最後に末友良治副会長の挨拶で閉会しました。

来賓各位（順不同、敬称略）
▽大阪府環境農林水産部水産課参事・新免浅利▽大阪府環境農林水産部水産課課長補佐・森政次▽（財）日本釣振興会近畿地区支部副支部長・広瀬正己▽（財）大阪釣具協同組合事務局長・稲田茂▽日本ボーイスカウト浪速地区スカウト委員長・山田耕司▽（株）岳洋社編集部長・馬屋原一▽（株）三青社会長・波多野勇▽（株）ディリースポーツ社編集局報道部釣りデスク・堀尾忠正▽（株）名光通信社取締役編集局長・辻浦弘

協賛各社（順不同）
▽エル・タスク▽（株）がまかつ▽（株）釣研▽（株）ミヤマエ▽（有）グループ・ユウ▽呉羽プラスチックス（株）▽ダイワ精工（株）▽ダイコー（株）▽東レフィッシング（株）▽ヒルトン大阪▽ヒロミ産業（株）▽富士灯器（株）▽マルキユー（株）▽明邦化学工業（株）

（松尾勝士）

大阪湾クリーン作戦に協力

近畿地方整備局	大阪市都市環境局	大阪湾環境保全協議会	大阪府漁業協同組合連合会
第五管区海上保安本部	神戸市みなと総局	(社)瀬戸内海環境保全協会	兵庫県漁業協同組合連合会
大阪府港湾局	(社)大阪府清港会	(財)ひょうご環境創造協会	和歌山県漁業協同組合連合会
兵庫県県土整備部	(社)大阪市清港会	(社)神戸港振興協会	(財)海上保安協会
大阪市港湾局	(社)神戸清港会	大阪府海域美化安全協会	(財)海上保安協会神戸地方本部

6月29日、大阪住之江区南港の「かもめ大橋」のたもと一帯を清掃作業を行なった。主催は第五管区海上保安本部主催の協力事業として、JOFI大阪の会員、吉川会長以下6名が参加、（全体で30名）現地8時30分に集合し、主催者あいさつのあと8時45分から9時45分まで、手袋をはめて、ナイロンゴミ袋を下げて真剣におおそうじ、全体でゴミ袋40杯で、小一時間でみちがえるようにきれいな釣場となった、このような、釣り場のクリーン作戦にも機会があれば参加していきたい。

（高木博文）

・参加者名
中川英彦　奥野昌夫　重住晃孝
西谷文秀　近藤幹雄　日高　正

大阪市北区役所区民企画講座

北区親子ふれあい釣り教室スタート

JOFI大阪北支部活動開始！

釣を通じて親子のコミュニケーションを深め、自然とふれあい豊かな心を育てようを狙いとした北区の「親子ふれあい釣り教室」（全5回）の第1回目が5月25日北区役所会議室でスタートした。

当企画は北区役所区民企画室の要望でJOFI大阪釣りインストラクターの企画・指導で実施されるもので、月1回のペースで8月までの4回が室内講座、9～10月に最終の釣り実習で終了するカリキュラム。

応募された親子28名の方々を前に米澤企画室主査は「生涯学習と言えば年輩の方が中心のものが殆どだが、もっと若い人にもと思って、企画提案を含めたスタッフを募集したところ、JOFI大阪さんから熱心な提案があり、慎重に検討した結果、この『親子ふれあい釣り教室』を実施するはこびとなりました。日曜日の朝早くからですが応募された殆どの方がお集りいただき喜んでおります。釣りを通じて親子のふれあいがより深まればと願っております。」と挨拶、JOFI大阪にバトンが渡され各協力インストラクターが個性豊かに講座をおこない参加者の笑顔の中で第1回目は終了しました。

（伊藤雅夫）

大和川クリーンアップ作戦

前日の雨もあがり、快晴の柏原市役所前のメイン会場に集合したインストラクターは、十二名。

その他、富田林会場にも一名地元自治会のメンバーとして参加されました。

前日の大雨のために増水した大和川。場内のスピーカーで安全確保するための呼びかけがあったが、参加市民にまじり、全員すこぶる元気で献身的な活動をさせていただきました。

柏原市に対して、JOFI大阪への存在をアピールできたと確認しました。

（中川　英彦）

□　環境と自然と共生　□

二十一世紀は「環境の世紀」とも言われ、環境への関心は更に高まっていくことでしょう。

自然生態系の意義や共生への深い理念に基づく正しい知識の普及や、これらの裏づけをもつ健全かつ合理的な手法や技術の確率が、ますます必要となってまいります。われわれインストラクター機構は実践の団体として、多くの人材の参画を募り、自然と人間が共生する明日の健全な地球環境を創るため地道に努力を重ねていかなければなりません二十一世紀こそ、まさに環境の時代です。自然環境を守る共生の時代を築いていかなければなりません。常に自然環境を心にきざみ楽しく魚を釣る仲間であって欲しいと思います。そう言った意味では、大和川クリーンキャンペーンは意義のある総員十二名ではなかろうか、もっともっと一般社会に根強くアピールしていってはいかがでしょうか。

（川崎忠彦）

事業部からのお願い

日頃各種ボランティア活動に参加され活躍されていることと思います。事業部では会員皆様の活動をJOFI大阪として承認、応援また、周知するために様式を統一しました。様式一　公認釣りインストラクター活動報告書　様式二　受領釣具等使用報告書　様式三　JOFI大阪事業部協力事業開催要領　各様式は事務所においてありますので、報告等お願いします。

詳細は事業部委員までお問い合わせ下さい。

公認釣りインストラクター活動報告書

様式1　活動報告書

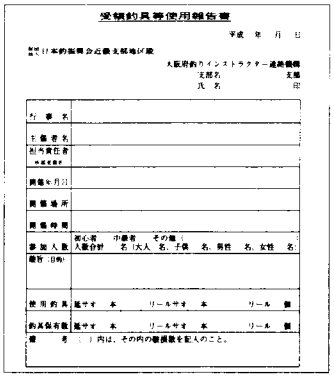

受領釣具等使用報告書

様式2　受領釣具等使用報告書

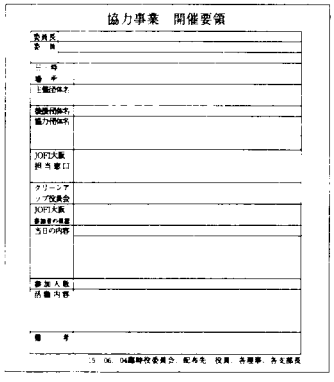

協力事業　開催要領

様式3　協力事業開催要領

当日参加メンバー

内水面

NO. 5197　近藤幹雄
NO. 5198　日高　正
NO. 5192　川村孝二
NO. 5374　岡野克則
4名

海　面

NO. 3198　川崎忠彦
NO. 3132　酒井將光
NO. 3166　中川英彦
NO. 1383　物部胤三
NO. 1138　黒木定則
NO. 2638　宮内昭雄
NO. 2763　馬谷昆志
7名

富田林会場

NO. 2119　清水保雄
1名

フィッシングショー大阪2003
（大阪南港インテックス大阪）
大阪港に推進放流始めた理由

平成15年2月15日から16日にかけて、大阪南港のインテックス大阪、に於いてフィッシングショー大阪2003が開催され、大盛況のうちに開幕しました。今年人気を集めたのは、アオリイカのタックルやバスフィッシング・ルアーなので、昨年まで人気を集めた鮎釣りを凌ぐ盛況ぶりでした。我がJOFI大阪のスタッフは、釣り教室と稚魚放流活動のブースで、精力的に活動しました。要領を得ない私に、諸先輩方は親切に指導して下さり、楽しく充実した一日を過ごす事ができ、やり終えた達成感でいっぱいでした。

私が、担当したブースは、大阪湾にチヌの稚魚を放流する為の資金を、釣り人から支援して頂くと言う趣旨のブースです。2日間で約42万円の募金を頂き、役員はじめスタッフ一同とても満足していました。これも、稚魚放流活動をご理解して頂いた来場者の皆様と、開館間際まで大声を張り上げ、粘り強く活動理念を訴えかけたスタッフの努力の賜物だと思います。大阪湾でチヌの稚魚を放流している事は皆様ご存知だと思いますが、ここで稚魚放流のきっかけと経緯をご説明します。

21年前の1982年、大阪府釣り団体協議会が、我が国で初めてチヌの稚魚放流を大阪湾で実施しました。大釣り協が稚魚放流を実施したきっかけは、ヒロミ産業(株)（ウキ製造卸）の広瀬正己社長から、大阪府釣り団体協議会に「釣り人の為に有効にお使い下さい」と100万円の寄付をして頂きました。

その頃大阪湾のチヌは、乱獲・環境悪化等により、年々減少傾向が続いており、釣りの将来像が懸念されていました。当時の大釣り協会長河崎様が、近大白浜水産試験場の主任教授原田先生と親交があった関係で、チヌの養殖を依頼されました。しかしチヌの養殖をしている養殖場は我が国に存在せず、断られ続けましたが、嘆願の末、何とか研究してみようと返事を頂きました。ただし、未経験の魚なので2～3年の猶予期間が必要と言う条件付でしたが、半年後にふ化成功の知らせを頂いたそうです。

現在では、大阪府栽培漁業センター（岬町）で採卵・ふ化・中間育成された「純粋の大阪っ子のチヌ」を放流しています。20年前から稚魚放流活動をしている大阪府釣り団体協議会と日本釣振興会大阪府支部の皆様は当時からとてもご苦労なされた事と思います。心から敬意を表します。

この活動を通じて、ボランティア精神とは？と言う事を再認識する事ができました。この様な大きなステージで活動できた事は、今後の大きな自信になる事と思います。経験は宝物です。

会員の皆様も、積極的に活動に参加されます様、お願い致します

（長田浩美）

遊漁船業法大幅に改正
―平成15年度 総会 第二部研修会の報告―

◎遊漁船業とは・・・

海面と、指定された湖沼で、船舶により利用客を漁場に案内し、釣りなどの方法で、利用客に水産動植物を採捕させる事業です。自ら水産動植物を採捕する漁業とは異なる事業です。いわゆる釣船（船宿）磯・瀬渡し、潮干狩り、いかだ渡し、カセ釣りのほか、最近、流行しているシーバス（すずき）釣りチャーターボート、観光定置網、指定された湖沼でのバス・フィッシング・ガイド等が該当します。

◎改正のポイント

1、遊漁船業を営むためには、これまでは都道府県知事へ届け出ることとされていましたが、改正後は、都道府県知事に遊漁船業者の登録を受けること（5年ごとに更新）が必要になります。

2、登録内容に変更があった場合や遊漁船業を廃止した場合には、都道府県知事に変更の届出などを行わなければなりません。

◎登録を受けるには、一定の条件を満たす必要があります。例えば、

（1）利用客の安全管理等を行う遊漁船業務主任者を選んでおかなければなりません。

（2）事故が発生し利用客が負傷したときなどの損害賠償に備えた保険（又は共済）に加入しなければなりません。

（3）過去2年以内に「遊漁船業法」「船舶安全法」「船舶職員法」「漁業法」「水産資源保護法」又はこれらの法律の基づく命令（都道府県漁業調整規則を含む）に違反して罰金以上の刑に処せられた場合は登録を受けることはできません。

3、遊漁船業を営む際には、遊漁船業者の登録を受けるほか、新たに、次のことを守ることが義務づけられます。

（1）業務規程の作成と都道府県知事への届出

利用客に安全に規則に沿った釣り等を行ってもらうため、出航の中止基準や事故が発生した場合の対処方法、釣り等に関する規制の周知方法等の事業の実施方法を定めた業務規程を作成し、登録後速やかに都道府県知事に届け出なければなりません。

（2）遊漁船業務主任者の乗船

遊漁船を出航させる際は、遊漁船業務主任者を必ず乗船させなければなりません。

（3）案内する漁場での採捕規制の周知

魚の大きさの制限や使用できる漁具・漁法など、案内

（次ページに続く）

する漁場で釣りなどをする際に守らなければならないことを利用客に確実に知らせなければなりません。

（4）標識の掲示

営業所、使用する全ての遊漁船に一定の様式の標識（登録番号等）を掲示しなければなりません。

（5）名義貸しの禁止

登録を受けた人が他人に名義を貸して営業させることはできません。

4、都道府県知事による業務改善命令、登録の取消し等

（1）この法律で義務づけられたことを守って営業していない場合には、都道府県知事から業務の改善を命じられることがあります。例えば、業務規程の変更、遊漁船業務主任者の解任、損害賠償保険の締結等を命じられることがあります。

（2）業務改善命令に従わない場合は、事業の停止を命じられたり、登録を取消されることもあります。登録の取消し処分を受けると、その後2年間は、再度登録を受けることはできません。

（3）都道府県の職員が、事業の実施状況について報告を求めたり、利用者名簿や標識の掲示状況等を確認するため、営業所や遊漁船に立入検査を行うことがあります。

5、法律違反に対する罰則が大幅に改正されました。

（1）登録を受けないで営業した場合や虚偽の申請など不正な手段で登録を受けた場合など

3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金又は併科

（2）事業停止命令に違反して営業をした場合など

1年以下の懲役もしくは150万円以下の罰金又は併科

（3）業務規程を都道府県知事に届出せずに営業している場合や遊漁船業務主任者を選任していない場合など

100万円以下の罰金

（4）利用者名簿を置いていない場合や標識を掲示していない場合など

30万円以下の罰金

（物部胤三）

東南亜細亜　四島を行く（一）

大西　勇

私は、昭和二年一月二日生、昭和十八年五月二十日、広島県大竹海兵團に入団、後、直ちに山口県防府海軍通信学校に入校。新兵練習生教育十九年三月二十日修了、同日（第十四警備隊付ヲ命ズ）即日退校、呉軍港停泊中の空母（大鳳）ニ九、三〇〇〇延処女航海に便乗、三月二十五日、日没後、驅逐艦三隻護衛にて呉軍港を出航、朝夕艦爆三機発進、洋上警戒、昭南島（シンガポール）セレター軍港に四月五日無事入港停泊、大発艇にて上陸、第十特別根拠地隊に仮入隊後、同地区内第十通信隊に仮勤務聯合航空艦隊の受信に当直する、当時現地では、内地と違い物資食糧其の他、可成り豊富で志願兵の私（一等水兵）十七才にも一日一箱二十本入の煙草一箇月分が支給されました、私は煙草を嗜みませんので現地の人と果物他、菓子等と、物々交換します。煙草は貴重品なので、私は良い思いをしました。

そして、特に驚嘆したのは毎日午後に襲来するスコール（熱帯地方で強風を伴って襲って来る激しい局地的な大雨）である、毎日毎日是だけの降雨と強烈な太陽が降り注げば自然も自ずと潤うだろうと思いました。

実に緑の芝生。椰子、檳榔樹、バナナ、パイナップル、パパイヤ、マンゴ、マンゴスチン、ドリアン等果物類は実に豊富、中でもマンゴスチンとドリアンは南洋の珍菓で、女王・王様と云われています。

又、欧米では椰子の事を黄金の木と呼んでるようです、幹は建築用材、葉は加工して家根材、壁面に利用、椰子酒、椰子水、ココナッツ椰子油、椰子筒燃料、器、工芸品とすべて總てを利用正に黄金の木です。

二〇〇三年五月十四日の午後八時。BBC地球伝説自然の猛威、嵐、放映に映るとマレー半島は広大な熱帯雨林の続く緑の大密林で有ると私の思いの映像でした。

そして、日曜外出時には（マレーシア）の（ジヨホールバール）の王宮軍指定の店と街を散策しました。

シンガポールとマレー半島の間にはジヨホール水道（海水）が有り此の水道に架る、ブリッジ（橋）が南北を結ぶ大動脈、生命線である此の水道は、巾約一粁で常時東から西へ強い風が吹いてるようです丁度、橋の中頃に差し掛った時に珍しい釣り風景を目にしました。

何と通糸に小さな凧が付いて掲ってゐます凧は正方形で角の部分が上になって烏賊型です、私の田舎では、この型の凧を烏賊を掲げるといゝますそして凧は風の強弱、手動に依りひらひらと上下を繰返してゐます、暫く見ていると急に凧が降下しました。

魚が針掛りしたようです、釣人は素早く通糸を手繰って引寄せます、水中できらきらと魚影が走ります、暫くして、ようやく釣人が手にした魚は三〇cmを超える飛び魚でした。面白い釣りの方法で変わった仕掛けだなあと感心しました。

此の釣法は、矢張り気候風土、自然と共に土地の人々の知恵と経験、努力の結果の賜物だと思いました。

釣好の私には忘れられない赤道下での暑い思いの一日でした。

◇◇◇◇ 編集後記 ◇◇◇◇

今年の阪神タイガース優勝は目前ですが、一番大好きな鮎釣りが昨年の半分にも達していません。解禁から「雨」「あめ」「雨」「あめ」滅入ります。本当にこんなに水がどこにあるのでしょうか、サラリーマンですから毎日河川に行く事はできませんので、土曜日か日曜日に限られます。当日晴れていても河川が増水と濁りで、入川でき無い日々が続き身体にまで変調をきたし発疹が出来てきました。本日も6ヶ月前から、鮎釣りのため休暇を申請していたのですが、雨でヤッパリだめで広報誌の割り付けとなってしまい、一日を過ごしてしまいました。残念・・・・・・・・

さて本題になりますが今回から四段組を三段組に変更するとともに文字を一ポイント大きくして見やすくしました。記事の内容では、昨年から理事会等で議論されてきました支部制度導入を取り上げ、提案者である藤原堅志氏に―今なぜ支部制度が必要かの理由と目的また今後のJOFI大阪の進む方向―として寄稿をお願いし掲載しました。

支部制度へのご意見、提案および会員の皆様に見てもらいたい事等ありましたら、同封の「寄稿依頼原稿」にご記入のうえ事務局までお送りください。

物部　胤三